



# 令和5年度 消防学校教育訓練計画

---

岐阜県消防学校

---

# 目 次

## ○令和5年度岐阜県消防学校教育訓練計画

1	教育訓練方針	1
2	消防職員に対する教育訓練	2
(1)	総合教育（初任教育救急科）	
(2)	専科教育	警防科・特殊災害科・予防査察科
(3)	幹部教育	初級幹部科
(4)	特別教育	消防操法指導科・エレベーター教育・ホットトレーニング指導者講習・ 救急救命士集合研修・処置範囲拡大追加講習・ 通信指令員の救急に係る教育・大規模災害対応に係る教育・ 消防職員教育者養成科
3	消防団員に対する教育訓練	7
(1)	基礎教育	
(2)	専科教育	機関科
(3)	幹部教育	初級幹部科・指揮幹部科（現場指揮課程・分団指揮課程）
(4)	特別教育	指導員科・大規模災害対応教育・新規入団者基本教育
(5)	短期入校	
4	消防関係職員に対する教育訓練	10
5	教育訓練計画総括表	11

## ○附 表

1	消防学校教育訓練体系	12
2	令和5年度教育訓練計画日程一覧表	13
3	年度別教育訓練実施結果一覧表	14
4	消防団員基礎教育実施要領	16
5	自衛消防隊員教育第49期実施要領	18

## ○入校手続・留意事項

入校手続・留意事項	19
入校申込書提出期限及び提出書類一覧表	22
各種様式	23～36

# 令和5年度消防学校教育訓練計画

## 1 教育訓練方針

令和4年においては8月の豪雨により東北、北陸の各地で土砂災害や河川の氾濫が発生した。また、9月に発生した台風14号では、宮崎県や鹿児島県を中心に全国的に大きな被害をもたらした。

また、未曾有の被害が想定される南海トラフ巨大地震への切迫性が高まる今日において、県民の安心・安全を担う消防に寄せられる住民からの期待は大きく、大規模化、複雑多様化する災害に対応する消防職団員の育成は極めて重要である。

このことから令和5年度は、次の方針に基づいて教育訓練を実施する。

初任教育については、「消防職員初任教育」と「専科教育救急科」を統合する。

礼節と規律を重んじ、災害現場で隊長の下命に基づく基本的な活動ができるよう消防業務全般に関する知識・技術を習得させるとともに、体力・精神力を身に付けさせ、即戦力となる人材の養成に努める。

さらに、警防・救助事案からの救急隊への引継ぎなど、要救助者から傷病者への対応の変化を学ばせ、災害の流れに準拠した訓練を行う。

消防職員専科教育、幹部教育等については、現任者の更なるレベルアップを目標に先進的事例や最新情報の提供を行う。

また、移動式街区訓練施設や、実火災体験型訓練が実施できるホットトレーニング施設等を活用し、より実践的かつレベルの高い教育訓練を実施していく。

さらに、特別教育では各消防本部の教育担当者を対象に、義務教育及び高校・大学で行われている多様性を尊重した教育方法と各消防本部で行われている教育方法とのギャップを埋めることにより、若手職員の離職率を減少させることを目的とした教育を新たに実施する。

救急教育については、救急救命士の知識・技術の標準化及び底上げをし、岐阜県全体の救急活動の質を向上させるとともに、通信指令員の救急に係る教育の充実を図る。

消防団員教育については、消防団活動に必要な基礎的知識・技術を修得させる教育や、団の指導者等に対して必要な火災防ぎよをはじめ各種災害活動要領についての知識・技術を付与する。特に、大規模災害時の消火・救助方法の習得及び技術指揮能力の習得や、労働安全衛生教育の充実強化を含めた安全管理に重点を置くとともに、各種教育訓練を通して地域防災力の向上を図る。

# 消防職員に対する教育訓練

(1) 総合教育(初任教育救急科) (岐阜県消防学校教育訓練規則(以下「規則」。)第5条及び第6条を準用)

対 象			予定人員	実施日数				
新たに採用された者又は初任教育を修了していない者			82人	222日				
目 的	職務の遂行に必要な基礎的知識、技術を修得させるとともに、人格の向上、体力・気力の錬成、規律の保持、協同精神の醸成等を図る。 救急隊員として必要な基礎的知識から専門的知識・技術までを修得させ、新たに認められた応急処置まで行える救急隊員の資格を取得させる。							
教 科 目	細 科 目	時間数	教 科 目	細 科 目	時間数			
基 礎 教 育	倫 理	倫 理	6	実 務 教 育	水 力 学	6		
	法学基礎・消防法	法 学 基 礎	6		消防機械・ポンプ	ポ ン プ 工 学	3	
		行 政 法	2			ポ ン プ 運 用	3	
	消防組織制度	消 防 法	9	実 務 教 育 小 計		170		
		消 防 組 織 法	5	実 科 訓 練	訓 練 礼 式	訓 練 礼 式	44	
		地方自治法	地 方 自 治 法		3	消防活動訓練	消防活動訓練概要	2
	消 防 財 政		3		ポ ン プ 自 動 車		16	
	地方公務員制度	地 方 公 務 員 制 度	5		放 水 訓 練		55	
		消 防 実 務	5		検 索 及 び 救 助 訓 練		20	
		服 務 と 職 場	3		水 防 訓 練		4	
公務災害	公 務 災 害	2	救 助 訓 練		野 営 訓 練	0		
	文 書 実 務	2			救 助 訓 練 概 要	2		
	接 遇	3			ロ ー プ 取 扱 い 技 術	25		
	交 通 安 全 講 習	2			救 助 操 法	19		
人権啓発	人 権 啓 発	3		水 難 救 助 訓 練	7			
	物 理	3	隊 活 動 訓 練	7				
	化 学	6	航 空 連 携 救 助	2				
電 気	電 気	3	機 器 取 扱 訓 練	消 防 機 械 器 具	3			
	燃 焼 と 消 火	3		各 種 資 機 材	15			
	燃 焼 と 消 火	3		個 人 装 備	4			
基礎教育小計		74	実 科 訓 練	はしご(三連)※	34			
実 務 教 育	予 防 広 報	予 防 広 報		20	消 防 活 動 応 用 訓 練	空 気 呼 吸 器	16	
	危 険 物	消 防 危 険 物		6		消 防 活 動 応 用 訓 練	消 火 活 動 訓 練 ※	33
		危 険 物 施 設		3			救 助 活 動 訓 練	32
	消防用設備	消 防 用 設 備		9	体 育		火 災 総 合 訓 練	39
		査 察		査 察		23	消 防 体 育	7
	建 築	建 築 構 造		3		消 防 活 動 応 用 訓 練	消 防 活 動 訓 練	32
		消 防 活 動 上 の 規 制		2	火 災 総 合 訓 練		39	
		建 築 規 制		4	消 防 体 育		7	
	安 全 管 理	消 防 業 務 安 全 管 理		9	実 科 訓 練 小 計		391	
		職 業 性 ス ト レ ス	2	実 務 研 修	現 地 研 修	63		
特 殊 災 害 と 保 安	特 殊 災 害 の 概 説	2	選 択 研 修		無 線 通 信 講 習	7		
	放 射 線 等	3			選 択 研 修	危 険 物 資 格	6	
	高 圧 ガ ス	3				選 択 研 修	視 察 研 修	25
	毒 劇 物	3	選 択 研 修				社 会 講 話 ・ 業 務 講 話	5
	火 薬 類	3			選 択 研 修		行 事 ・ そ の 他	74
火 災 防 ぎ よ	火 災 防 ぎ よ	30				選 択 研 修	効 果 測 定 (学 科)	14
	火 災 調 査	17	選 択 研 修				効 果 測 定 (実 科)	20
防 災	気 象 と 災 害	6			行 事 ・ そ の 他 小 計		210	
	災 害 対 策	3			計		845	
	水 災 防 ぎ よ	水 災 防 ぎ よ	1	課 外 訓 練	通 常 点 検	71		
		土 石 流 対 策	2		課 外 訓 練	非 常 呼 集	10	
		大 規 模 災 害 で の 活 動	4			課 外 訓 練	体 力 錬 成	85
		地 震 体 験 車 操 作 研 修	—	総 合 計 (初 任 教 育)			1,011	
救 急 科	救 急 業 務 及 び 救 急 医 学 の 基 礎	47	救 急 科	特 殊 病 態 別 応 急 処 置	28			
	応 急 処 置 の 総 論	59		救 急 科	プ ロ ト コ ー ル	3		
	病 態 別 応 急 処 置	92			救 急 科	実 習 ・ 行 事 及 び そ の 他	24	
※印は各科目ごとに2時間の夜間訓練を実施		総 合 計 (救 急 科)				253		
		総 合 計 (初 任 教 育 救 急 科)		1,264				

(2) 専科教育（規則第6条）

ア 警防科

対 象		予定人員	実施日数
警防業務を担当している者又はそれと同程度の知識及び技術を有する者		33人	16日
目 的	警防行政の現状や課題を理解するとともに、火災をはじめとする各種災害に的確に対処できる専門的知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
警 防 行 政 の 現 状 と 課 題	3	実 技 訓 練	26
防 災	3	事 例 研 究	4
警 防 対 策	9	健 康 管 理	8
消 防 戦 術 と 安 全 管 理	21	効 果 測 定	2
図 上 訓 練	3	行 事 ・ そ の 他	3
計			82

イ 特殊災害科

対 象		予定人員	実施日数
特殊災害対策を担当する者又は担当予定者で、消防士長以上（昇任予定者含む）の階級にある者又は小隊長の職にある者		37人	10日
目 的	さまざまな特殊災害事象に関する知識を理解するとともに、特殊災害現場において隊員の安全管理に配慮しつつ、適切・効果的な消防戦術を指揮できる知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
特 殊 災 害 の 概 要	2	特殊災害における安全管理	7
危険性物質等に係る基礎知識及び関係法令	12	図 上 訓 練	5
特殊災害に対する消防活動要領、高度救助用器具取扱要領	26	行 事 ・ そ の 他	3
計			55

ウ 予防査察科

対 象		予定人員	実施日数
予防業務を担当している者又は同程度の知識及び技能を有する者		33人	15日
目 的	予防行政の現状や課題及び予防関係の知識を理解するとともに、的確な指導や違反処理等を遂行できる能力を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
講 話	1	違 反 処 理	14
予 防 査 察 行 政 の 現 状 と 課 題	2	査 察 実 習	7
消 防 同 意	6	事 例 研 究	6
査 察	24	効 果 測 定	2
危 険 物 規 制	11	行 事 ・ そ の 他	2
計			75

(3) 幹部教育（規則第7条）

初級幹部科

対 象		予定人員	実施日数
消防士長または消防司令補の階級にある者		31人	12日
目 的	人事管理、指揮能力等の初級幹部として必要な知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
講 話	4	安 全 管 理	6
訓 練 礼 式	2	現 場 指 揮	15
消 防 時 事	10	事 例 研 究	15
消 防 財 政	3	行 事 ・ そ の 他	3
人 事 業 務 管 理	12	計	70

(4) 特別教育（規則第8条）

ア 消防操法指導科

対 象		予定人員	実施日数
消防操法の指導担当者又は担当予定者		42人	1日
目 的	ポンプ車操法及び小型ポンプ操法の指導に必要な知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
操 法 上 の 安 全 管 理	1	操 法 実 技	4
操法指導要領及び主な改正点	1	行 事 ・ そ の 他	1
		計	7

イ エレベーター教育

対 象		予定人員	実施日数
受講を希望する者		35人	1日
目 的	エレベーター事故に関する救助活動に必要な知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
エレベーター基本構造	1	エレベーター事故の救助活動方法	2
		計	3

ウ ホットトレーニング訓練指導者講習

対 象		予定人員	実施日数
ホットトレーニング訓練の指導担当者又は担当予定者		10人	3日
目 的	ホットトレーニング訓練の指導に必要な知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
各種理論・安全管理	2	実技訓練	17
行事・その他	2	計	21

エ 救急救命士集合研修

対 象		予定人員	実施日数
全運用救急救命士及び今後運用が見込まれている救急救命士		(未定) 合計約600人	1回あたり1日
目 的	「救急救命士に対する再教育ガイドライン」に基づき実施する。		
教科目	時間数	教科目	時間数
( 未 定 )			

オ 処置範囲拡大追加講習

対 象		予定人員	実施日数
新処置の資格を有していない薬剤投与救急救命士で地域メディカルコントロール協議会が推薦する者		各24人	1回あたり2日
目 的	救急現場において、心肺機能停止前の重傷傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与等、病態に適した適切な薬剤の投与ができる能力を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
メディカルコントロールと救急救命処置	1	シナリオ訓練 (POTトレーニング)	5
血糖測定器の取扱い	0.5	シナリオ訓練 (シミュレーション)	7
血糖測定及び静脈路確保と輸液に関する基本的手技	1.5	効 果 測 定	1
計			16

カ 通信指令員の救急に係る教育

対 象		予定人員	実施日数
通信指令業務を担当する者又は通信指令員を教育する立場にある者		28人	3日
目 的	通信指令員として、救急現場におけるバイスタンダーに対して有効な口頭指導ができる能力を修得させる。また、消防本部内において通信指令員に対して教育指導ができる知識を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
医学的知識	6	現場特定訓練	3
通信指令員の役割と初動	2	シミュレーション総合訓練	6
支援情報	1	プレテスト・ポストテスト	2
事後検証	1	計	21

キ 大規模災害対応に係る教育

対 象		予定人員	実施日数
災害発生時、現場において救助業務の指揮を執る者、または救助業務を実施する者		34名	2日
目 的	広域応援等の応援がすぐに見込めない状況で、所属する市町村消防本部や管轄の消防団で、同時多発的に発生した火災、家屋倒壊、土砂災害等の各種災害に対応できる知識・能力を習得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
安全管理	1	大規模災害対応訓練	6
現場指揮	2	行事・その他	2
図上訓練	3	計	14

ク 消防職員教育者養成科

対 象		予定人員	実施日数
訓練における指導者及び座学の教育担当者		30名	15日
目 的	義務教育及び高校・大学で行われているダイバーシティ教育、多様性を尊重した教育方法を習得させ、各消防本部で行われている従来の教育との間にある教育方法のギャップを埋めることにより、若手職員の離職率の減少を図る。		
教科目	時間数	教科目	時間数
消防時事	2	現場指揮	9
人事業務管理	24	事例研究	5
安全管理	2	指導訓練	8
訓練礼式	1	火災性状	3
実技訓練	11	行事・その他	5
		計	70

## 消防団員に対する教育訓練

### (1) 基礎教育（規則第9条）

対 象		予定人員	実施日数
消防団員としての経験が概ね3年未満の者		40人	学校 1日 消防本部 1日
目 的	消防団活動に必要な基礎的知識・技術を身につけ、下命に基づく現場活動が遂行できる能力を修得させる。		
《学校実施》		《消防本部実施》	
教科目	時間数	教科目	時間数
火 災 防 ぎ よ	2	訓 練 礼 式	2
防 災	2	組 織 制 度	1
安 全 管 理	2	予 防	3
行 事 ・ そ の 他	1	行 事 ・ そ の 他	1
計	7	計	7

### (2) 専科教育（規則第10条）

#### 機関科

対 象		予定人員	実施日数
機関員を担当する者及び担当予定者		40人	2日
目 的	ポンプ車・小型ポンプの操作及びポンプ間の連携等に必要な知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
講 話	1	ポンプ運用機関整備（自動車）	4
道 路 交 通 関 係 法 令	1	実 科 訓 練	3
ポンプ運用機関整備（小型）	3	行 事 ・ そ の 他	2
		計	14

### (3) 幹部教育（規則第11条）

#### ア 初級幹部科

対 象		予定人員	実施日数
部長・班長の階級にある者		各100人	1回あたり1日
目 的	初級幹部として必要な指導能力等の知識・技術を修得させるとともに、配下の団員に対して知識・技術の普及を図る。※リモートによる座学		
教科目	時間数	教科目	時間数
消 防 時 事 ・ 幹 部 心 得	1	安 全 管 理	2
火 災 防 ぎ よ	2	防 災 対 策	2
		計	7

イ 指揮幹部科 現場指揮課程

対 象		予定人員	実施日数
分団長・副分団長・部長の階級にある者及び昇任予定者		50人	2日
目 的	平常時において訓練を企画する能力を養うとともに、大規模災害時等において配下の消防団員を指揮するための知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
現場指揮・安全管理・訓練企画	2	火災防ぎょ（遠距離送水）訓練	3
機 器 取 扱 訓 練	1	土砂からの救出訓練	3
倒壊家屋からの救出訓練	3	行 事 ・ そ の 他	2
計			14

※野営訓練を実施

ウ 指揮幹部科 分団指揮課程

対 象		予定人員	実施日数
分団長・副分団長の階級にある者及び昇任予定者		50人	2日
目 的	分団の管理運営及び現場における指導能力等の知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
講 話	1	図 上 訓 練	3
安全管理・広域応援制度	2	事 例 研 究	2
防 災	2	行 事 ・ そ の 他	2
N B C 対 策	1	計	13

(4) 特別教育（規則第12条）

ア 指導員科

対 象		予定人員	実施日数
指導員若しくは令和4年度に指導員に任命される 予定の班長以上の階級にあり、かつ消防操法の知識 を有している者		50人	4日 ※岐阜県消防学校 Youtube受講分を含 む
目 的	団員の基礎的な教育訓練指導に必要な知識・技術を修得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
指 導 員 心 得	1	地 域 防 災 と 消 防 団	1
安 全 管 理	1	訓 練 礼 式	2
指 揮 伝 達 訓 練	3	資 機 材 取 扱 訓 練	2
消 防 操 法	7	行 事 ・ そ の 他	2
警 防	6	計	25

イ 大規模災害対応教育

対 象		予定人員	実施日数
		40人	1日
目 的	大規模災害時における消火・救助方法を習得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
救 助 資 機 材 取 扱 概 要	1	救 助 資 機 材 取 扱 訓 練	2
ド ロ ー ン 取 扱 訓 練	2	行 事 ・ そ の 他	2
		計	7

ウ 新規入団者基本教育

対 象		予定人員	実施日数
新規入団者又は類する者		-	-
目 的	消防団活動に必要な基本技術を身に付け、消防団員として活動ができる能力を習得させる。		
教科目	時間数	教科目	時間数
希 望 す る 基 本 技 術	1	計	1

(5) 短期入校

対 象		予定人員	実施日数
-		-	R5年度中止
目 的	規則第4条に定めのない教育訓練で、各種学科、訓練及び消防操法等、 消防団員に必要な知識・技術を修得させるため、短期間の教育訓練を実施 する。		

例) 消防操法訓練、ドローン操作研修、学生・女性団員を対象とした小型ポンプ操作研修等

## 消防関係職員に対する教育訓練

### (1) 自衛消防隊員教育

対 象	予定人員	実施日数
事業所の自衛消防隊員	60人	2日
目 的	「事業所に勤務又は出入りする者の人命の保護」と「施設等の被害の軽減」を図るための活動に必要な知識・技術を修得させ、事業所の自主防災活動の充実を図る。	

### (2) その他

対 象	予定人員	実施日数
-	-	-
目 的	消防に関する知識・技術の修得を必要とする諸団体の関係者に対して、随時必要な科目の教育訓練を実施する。	

令和5年度 教育訓練計画総括表

区分	教育訓練の種別	期別	教育訓練期間	教育日数	教育時間	予定人員	
消防員	総合教育(初任教育救急科)	1	R5 . 4 . 10 ~ R5 11 . 17	222	1,098	82	
	専科教育	警 防 科	23	R6 . 1 . 9 ~ R6 1 . 24	16	82	33
		特 殊 災 害 科	11	R6 . 2 . 5 ~ R6 2 . 15	11	55	37
		予 防 査 察 科	7	R6 . 1 . 11 ~ R6 1 . 25	15	75	33
	幹部教育	初 級 幹 部 科	35	R5 . 11 . 27 ~ R5 12 . 8	12	70	31
	特別教育	消 防 操 法 指 導 科	45	R6 . 3 . 22	1	7	42
		エレベーター教育	6	R5 . 12 . 19	1	3	35
		ホットトレーニング指導者講習	14	R6 . 1 . 29 ~ R6 1 . 31	3	21	10
		救急救命士集合研修	—	随時	各 1	(未定)	合計 約 600
		処置範囲拡大追加講習	19	R5 . 7 . 14 ~ R5 7 . 15	2	16	24
20			R5 . 12 . 11 ~ R5 12 . 12	2	16	24	
通信指令員の救急に係る教育		8	R5 . 6 . 9 ~ R5 6 . 11	3	21	28	
大規模災害対応に係る教育		3	R5 . 12 . 21 ~ R5 12 . 22	2	14	34	
消防職員教育者養成科	1	R6 . 2 . 13 ~ R6 2 . 27	15	70	30		
小 計				325	1,548	1,043	
消防団員	基礎教育(出前講座)	27	12月以降随時	※1 2	14	40	
	専科教育	機 関 科	20	R6 . 1 . 13 ~ R6 . 1 . 14	2	14	40
	幹部教育	初級幹部科	283	R5 . 10 . 14	各 1	各 7	各 100
			284	R6 . 1 . 21			
	指揮幹部科	現場指揮課程	9	R5 . 12 . 2 ~ R5 . 12 . 3	2	14	50
		分団指揮課程	9	R6 . 3 . 2 ~ R6 . 3 . 3	2	13	50
	特別教育	指導員科	33	前期 R5 . 4 . 23 後期 R5 . 12 . 17 、 R6 . 2 . 4	※2 4	※2 25	50
			1	R5 . 12 . 9	1	7	40
		2	R6 . 2 . 25	1	7	40	
	新規入団者基本教育	—	随時	各 1	各 1	未定	
短期入校	—	R5年度中止	—	—	—		
小 計				17	109	510	
消防関係等	自衛消防隊員教育	49	R6 . 3 . 11 ~ R6 . 3 . 12	2	14	60	
	その他の教育	—	随時	—	—	—	
小 計				2	14	60	
合 計				344	1,671	1,613	

※1 消防本部実施の1日(7時間)を含む

※2 岐阜県消防学校Youtube受講分の1日(7時間)を含む

附表1 岐阜県消防学校教育訓練体系

		実施状況	教育訓練時間 (国基準等)
消防学校教育訓練	消防職員教育	総合教育（初任教育救急科）	毎年 1,050 初任（800） 救急（250）
		専科教育	警防科
	特殊災害科		隔年 49
	予防査察科		隔年 70
	危険物科		隔年 35
	火災調査科		隔年 70
	救助科		隔年 140
	幹部教育	初級幹部科	隔年 70
		中級幹部科	隔年 49
		上級幹部科	3年毎 21
	特別教育	水難救助科	隔年 75
		らっば科	隔年 14
		消防操法指導科	毎年 7
		はしご自動車科	隔年 21
		エレベーター教育	隔年 3
		ホットトレーニング指導者講習	適時 21
		救急救命士集合研修	毎年 7
		処置範囲拡大追加講習	毎年 24
		MC救命士養成講習	隔年 33
		気管内チューブ追加講習	適時 63
通信指令員の救急に係る教育		適時 21	
大規模災害対応に係る教育		適時 14	
消防職員教育者養成科		隔年 70	
消防団員教育		基礎教育	毎年 24
	専科教育	警防科	適時 12
		機関科	毎年 12
	幹部教育	初級幹部科	毎年 12
		指揮幹部科・現場指揮課程	毎年 14
		指揮幹部科・分団指揮課程	毎年 10
		上級幹部科	3年毎 12
	特別教育	らっば科	隔年 14
		指導員科	毎年 24
		新規入団者基本教育	毎年 -
	消防関係職員等	大規模災害対応教育	毎年 7
		自衛消防隊員教育	毎年 14
		その他教育	適時 -

令和5年度教育訓練計画日程一覧表

教育訓練の種別		期別	令和5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月	3月		
消防員	総合教育（初任教育救急科）	1期	10(月) →							17(金)						
	専科教育	警防科	23期										9(火)24(木)			
		特殊災害科	11期											5(月)15(木)		
		予防査察科	7期										11(木)25(木)			
	幹部教育	初級幹部科	35期								27日(月)	8日(金)				
		特別教育	消防操法指導科	45期												22(金)
	エレベーター教育		5期									19(火)				
	ホットトレーニング指導者講習		13期										29(月)31(水)			
	救急救命士集合研修		-	←							随時入校	→				
	処置範囲拡大追加講習		19~20期				14(金)15(土)					11(月)12(火)				
	通信指令員の救急に係る教育		8期			9(金)11(日)										
	大規模災害員対応に係る教育		3期									21(木)22(金)				
消防職員教育者養成科	1期											13(月)27(火)				
消防団員	基礎教育	27期										←	随時入校	→		
	専科	機関科	20期										13(土)14(日)			
		幹部教育	初級幹部科	283期						14(土)						
	284期												21(日)			
	指揮幹部科 現場指揮課程		9期									2(土)3(日)				
	指揮幹部科 分団指揮課程	9期												2(土)3(日)		
	特別教育	指導員科	33期	23(日)								17(日)		4(日)		
		大規模災害員対応教育	1期									9(土)				
			2期											25(日)		
	新規入団者基本教育	-	←							随時実施	→					
短期入校	-															
その他	自衛消防隊員教育	49期												11(月)12(火)		
	その他		←							随時入校	→					

附表3 年度別教育訓練実施結果一覧表

令和5年2月17日現在

区分	教育訓練種別	年度別																備考
		S34 ~H20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4		
消防職員に 対する 教育	初任教育	3,242	137	103	105	100	103	110	98	103	102	98	103	97	95	91	<>は女性職員で内数。(H7年度から入校)	
	警防科	599	27		34		30		32		34		31		30		H14年度まで警防課程として実施。H16年度から警防科として実施。	
	警防科無線通信課程	2,911															H16年度に課程を廃止して、初任教育の教科目に併合。	
	特殊災害科	87		32	28		32		31		33		32		33		H17年度から実施。	
	予防査察科	42			33		29		32		31		31		30		H12年度は予防科予防査察課程として実施。	
	危険物科	0				28		31		30		29		28		32	H24年度から実施。	
	予防科	544	31														H11年度まで予防課程として実施。H12年度に予防査察課程に統合、H14年度に予防査察課程と危険物課程を統合し課程名を予防課程として実施。H16年度から予防科として実施。	
	予防科危険物課程	409															H14年度に予防課程に統合。	
	予防科査察課程	358															H12年度に予防査察課程に統合。	
	火災調査科	646		31		28		30		36		36		36		33	S39年度までは原因調査課程として実施。以降H19年度までは予防科火災調査課程、H16年度から予防科から分離して火災調査科として実施。	
	機関科	399															H19年度までは機関科として実施。以降H19年度までは予防科火災調査課程、H16年度から予防科から分離して火災調査科として実施。	
	機関科機関整備課程	29															S58年度までは機関運用課程として実施。	
	救急科	887	123	94	91	89	94	103	89	87	87	87	89	85	91	85	H9年度からH15年度まで救急標準課程として実施。H16年度から救急科として実施。	
	救急科救急I課程	3,044															H3年度までは救急科として実施。(課程廃止)	
	救急科救急II課程	1,565															H3年度から実施。	
	救助科	858		32		32		35		33		38		37		(34)	H元年度までは警防科救助課程として実施。	
	幹部教育	初級幹部科	823		25		23		26		25		30		27		26	
	中級幹部科	253	26		20		23		22		24		27				28	
	上級幹部科	28				17				19			18			22		H17年度から実施。
	水難救助科	89			21		24		20		21		22					H11年度から水難救助課程として実施。H16年度から水難救助科として実施。
	らっば科	181		5		5		6		7		5		-		(4)	消防団員と合同で実施。R2年度新型コロナウイルスにより中止	
はしご自動車科	218	21		22		20		21		22		21		-		S62年度から実施。R3年度新型コロナウイルスにより中止		
エレベーター教育	0					36		37		33		37		-		H25年度から実施。R3年度新型コロナウイルスにより中止		
消防行政事務科	268															S59年度からH3年度まで実施し、以降は未実施。		
消防操法指導科	1,602	47		49	46	44	46	48	46	47	46	-	43	43	(44)	S59年度から実施。R1 新型コロナウイルスの為に中止		
ホットトレーニング指導者講習	0										11	22	31	20	11	(10)	H29年度から実施。	
新任消防長研修	10	3	2														H18年度からH22年度まで実施。	
気管内チューブ追加講習	0	<14>	<5>	<10>													H16年度からH17年度まで気管挿管追加講習として実施。H18年度から気管内チューブ追加講習に名称変更。<>は再履修者で内数。	
	129	25	21	10					17									
ビデオ喉頭鏡追加講習	0				43				31		39		35		34		H24年度から実施。H28年度はMC救命士養成講習と併行開催。	
救急救命士集合研修	0				459	109	867	572	540	573	598	613		640	602		H24年度から実施。H24~25で1つの期を実施。H27年度にH26年度の未受講者の講習を実施。	
	0																	
	0								37	48	48	66	63	22	68	48		H27年度から各年度2回実施。H30年度から当面の間各年度3回実施。R2は新型コロナウイルスのため1回のみ実施
	0																	
MC救命士養成講習	0				31				39		39		35		39			H25年度から指導者救命士養成講習として実施。H28年度からMC救命士養成講習に名称変更。
通信指令員の救急に係る教育	0								35	33	31	28	26	28	28			H28年度から実施。
ブルーシート講習	0												14					R2年度から実施。
大規模災害対応に係る教育																56		R3年度から実施。R3年度はコロナの為に、実科訓練をR4年度に延期。
広報特別研修	44																	H18年度実施。
小計	19,265	440	345	413	870	575	1,254	1,058	1,077	1,099	1,182	1,128	505	1,091	(92)	1,010		

区分	教育訓練種別	年度別																備考
		S34 ~H17	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4		
消防団員に対する教育	基礎教育	308	57	40	28	38	38	38	34	24	19	20	16	21	8	16	H15年度は普通教育として実施。H16年度から基礎教育として実施。H17年度から、学校（1日）と消防本部（1日）に分けて実施。	
	専科教育	510	27	33	28	34	29	35	29	38	54	49	37	-	31	30	H15年度からは機関科のみの実施実績。R2度新型コロナにより中止	
	幹部教育	初級幹部科	20,849	492	470	503	467	504	438	446	454	415	418	360	276	233	295	R1 東濃西部は台風の為に中止 R3年度からリモート開催と併用
		指揮幹部科現場指揮課程								26	31	37	38	39	-	-	39	H27年度から実施。R2、R3新型コロナのため中止
		指揮幹部科分団指揮課程								34	34	32	38	38	-	27	(37)	H27年度から実施。R2新型コロナのため中止
		中級幹部科	992	45		43	45		49									H27年度に指揮幹部科へ移行。（課程廃止）
		上級幹部科	265		32			37			24			26			14	
	特別教育	らっば科	1,695		31		23		39		23		21		-		(9)	消防職員と合同で実施。 R2年度新型コロナのため中止
		指導員科	1,105	91	89	82	89	98	98	89	88	85	92	102	-	124	104	H5年度から実施。（S50~52年度消防指導員科実施） R2年度新型コロナのため中止、R3~R4は年2回開催
		教養科	173															H5年度からH10年度まで非常備地区のみ実施。（課程廃止）
		救助資機材技術講習	0												19			R2年度から実施。
		震災対策講習会	430	59		45	48		42									H14年度から実施。H22年度とH25年度は中止。H27年度に指揮幹部科に併合。（課程廃止）
		新規入団者基本教育	0													659	396	R3年度から実施。
		短期入校	24,658	584	501	568	542	613	744	803	612	709	603	731	-	-		H14年度から大会操法の短期入校開始。 R2、3年度新型コロナにより中止
	小計	50,985	1,355	1,196	1,297	1,286	1,319	1,483	1,461	1,328	1,351	1,279	1,349	316	1,082	(46) 848		
消防関係者に對する教育	自衛消防隊員教育	2,509	54		72	80	69	80	67	56	59	67	-	-	28	(37)	R1、R2年度新型コロナのため中止	
	※市町村消防主任者教育	39																
	※女性防火クラブ員教育	740															短期入校含む。	
	※地域振興局消防事務担当者教育	523															消防防災課主催。（H11年度まで県事務所消防担当者教育）	
	※県消防指導員教育	527															消防防災課主催。（H5年度から廃止）	
	※日消消防指導者教育	1,792	91	89	82	97	99	103	93	94	88	102	104	-			県消防協会主催。 R2年度新型コロナのため中止	
	※県職員新規採用者教育	785	100	46	41	78	127	139	213	186	191	220	206	175	170		職員研修所主催。 H19・H20年度は2年目研修。	
	※コミュニティ女性防災リーダー養成講座	118																
	※自主防災組織フォローアップ研修会	212																
	※防災特別研修	72																(財)日本防災協会共催。
※その他	65							67	71	66							H26年度からは巻上げ機の運転業務に係る特別教育を実施。	
公開講座	消防職員教育	1,211	303	478	88	60	43	78	699	337	566	151	232		86		H30(救助61 上幹57 MC養成33)、R1(警防69 特災76 水難87) R2年度新型コロナのため中止、R3(特殊災害科86)	
	消防団員教育	223	78	116	20	16												
	小計	8,816	626	729	303	331	338	467	1,143	739	904	540	542	175	284	(37)		
合	計	79,066	2,421	2,270	2,013	2,487	2,232	3,204	3,662	3,144	3,354	3,001	3,019	996	2,457	(175) 1,821		
累	計	79,066	83,955	86,225	88,238	90,725	92,957	96,161	99,823	102,967	106,321	109,322	112,341	113,337	115,794	(175) #####		
参考	応急手当指導員養成講習会	130															H5年度3回実施。	
	地区消防協会等研修会講習会	441	3	3	3	2	4	5	3	1	0	3	0	0	0	0	派遣回数	
		649	6	6	6	3	4	5	3	1	0	5	0	0	0	0	派遣人員	

(注) ※印は受託教育、( )は予定概数。

## 附表 4

# 消防団員基礎教育（出前講座）実施要領

### （概要）

- 1 令和5年度消防学校教育訓練計画（以下、「教育訓練計画」という。）に基づき、消防団員基礎教育の教育訓練科目（以下、「科目」という。）を消防学校実施分（以下、「学校実施分」という。）と消防本部実施分（以下、「本部実施分」という。）に分けて実施します。

### （学校実施分）

- 2 教育訓練計画に基づく学校実施分の科目と時間数は次のとおりで、各消防団からの要請があれば出前講座形式で実施します。
  - （1）火災防ぎよ 2時間
  - （2）防災 2時間
  - （3）安全管理 2時間
  - （4）行事・その他（式等） 1時間

### （本部実施分）

- 3 教育訓練計画に基づく本部実施分の科目と時間数は次のとおりです。
  - （1）訓練礼式（実技を含む） 2時間
  - （2）組織制度 1時間
  - （3）予防 3時間
  - （4）行事・その他（式等） 1時間

### （本部実施分の内容）

- 4 前記3の内容は、次のとおりとし、消防本部で独自の内容を付加することは差し支えないこととします。
  - （1）訓練礼式（実技を含む）
    - ①消防団活動と訓練礼式  
訓練の必要性、命令と号令、号令のかけ方及び予令と動令
    - ②各個訓練（停止間及び行進間）
  - （2）組織制度
    - ①消防組織及び火災の概要
    - ②自治体消防の基本原則
    - ③消防の任務
    - ④消防団の組織・団員
    - ⑤消防団の教育訓練の必要性
    - ⑥消防団の今日的役割
  - （3）予防
    - ①住民指導の概要  
目的、留意事項、計画と準備、事故防止、進め方
    - ②防災訓練の実際  
地震時の出火防止、初期消火訓練の留意点と指導のポイント

(消防学校長の通知)

- 5 消防学校長（以下「学校長」という。）は、消防学校（以下「学校」という。）への入校決定及び前記2の科目を修了した場合、消防団長（以下「団長」という。）及び所管消防本部消防長（以下「消防長」という。）にその旨を速やかに通知します。

(消防長の報告)

- 6 消防長は、学校長から前記5の入校決定通知を受けた場合、既に本部実施分を修了した者がいる場合は、入校日までに第12号様式により次の事項を学校長あてに報告してください。

- ア 本部実施分修了年月日
- イ 消防団名
- ウ 階級
- エ 氏名
- オ 生年月日

- 7 消防長は、学校長から前記5の学校実施分修了通知を受けた者が、前記3の本部実施分未修了の場合は、令和6年3月31日までに本部実施分を実施し、第12号様式により学校長に報告してください。

(団長の協力)

- 8 団長は、当該教育訓練を受講しようとする者に対し、学校実施分及び本部実施分を受講できるよう訓練等に配慮してください。

(修了証等の交付)

- 9 学校長は、学校実施分と本部実施分の修了を確認し、修了証書及び修了証を交付します。  
なお、消防団長及び消防長には本課程の修了者名簿を送付します。

## 附表 5

# 自衛消防隊員教育第 4 9 期実施要領

### 1 目的

各事業所の消防計画に基づき、火災などの災害から「当該事業所において勤務し、又は出入りする者の人命の保護」と「施設等の被害の軽減」を図るために設置されている自衛消防隊の隊員に対して、その活動に必要な知識及び技術を修得させ、事業所の自主防災活動の充実を図ることを目的とします。

### 2 日時

令和 6 年 3 月 1 1 日（月）から 3 月 1 2 日（火）まで 2 日間  
（両日とも概ね 9 時から 1 7 時までの予定）

### 3 場所

各務原市川島小網町 2 1 5 1 番地

岐阜県消防学校 TEL : 0586-89-3226 FAX : 0586-89-4193 E メール : c21201@pref.gifu.lg.jp

### 4 入校資格

各事業所の自衛消防隊員又はその予定者

### 5 教育訓練の内容及び持ち物等

講義・体験（地震及び火災関係）、実技訓練（消防設備取扱い等）を実施する予定ですが、カリキュラム及び持ち物については、入校者決定通知時に併せて案内します。

なお、「普通救命講習」は行いませんので、その旨御承知願います。

### 6 入校経費等

入校者決定通知に併せて請求書を送付しますので、入校経費の払い込みをお願いします。

なお、下記の経費は概算ですので、入校決定通知時に確定した金額及び振込先を連絡します。

入校経費（概算）

〔入寮の場合〕 6, 5 1 0 円（1 名当り）

〔通学の場合〕 3, 5 7 0 円（1 名当り）

### 7 入校申込み

別添第 1 0 号様式「自衛消防隊員教育入校申込書」に必要事項を記入のうえ、所管消防本部が指定する期日までに、所管消防本部に提出してください。

### 8 入校人数

定員 6 0 名

なお、定員を超える場合は調整をお願いすることがあります。

### 9 注意事項

(1) 1 事業所あたり複数名の申込みは可能ですが、定員を超えた場合は、複数申込みがあった事業所に人数調整をお願いしますので、予め御了承ください。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策のため、原則通学となります。遠隔地等で入寮の必要がある場合は、別途ご相談ください。別添第 1 0 号様式「自衛消防隊員教育入校申込書」に通学・入寮の別を記入してください。

(3) 入寮される方については、課外時間の外出は禁止となります。

(4) 前記 8 に関わらず、入寮を希望される女性については、宿泊施設の収容能力等により調整をお願いすることがありますので予め御了承ください。（女性の最大宿泊数は 1 2 名）

### 10 その他

(1) 服装は、各事業所で定められている服装又は作業服とし、訓練に支障がなく安全で動きやすいものとします。

(2) 事務処理の都合上、入校申込み後に入校者の変更がないようお願いいたします。

## 入校手続・留意事項

入校手続及び留意事項は以下のとおりです。

本教育訓練計画を以て、各消防本部及び各消防団への入校募集並びに案内としますので、原則として個別の課程毎に募集等はしません。御留意ください。

また、新型コロナウイルス感染症の状況により、教育訓練の中止・延期をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 1 共通事項

- (1) 入校申込みに必要な書類及び提出期限は、別表「入校申込書提出期限及び提出書類一覧表」に記載のとおりです。
- (2) 入校申込書及び事例研究資料等の送付は、各所属の電子メールから行ってください。  
また、メールの件名には必ず課程名（例「消防団員初級幹部科」）を入れてください。
- (3) 入校者数の調整  
各課程の定員を超えた場合は、人数調整をお願いすることがあります。
- (4) 入校者の決定及び入校に当たっての携行品  
申込みのあった消防長又は消防団長あてに、その都度入校決定通知を行います。また、携行品についても同通知に併せて連絡します。

### 2 消防職員教育

#### (1) 入校前の事前指導

ア 総合教育及び専科教育救急科を除く2日以上課程は、入寮・通学の選択制となります。

総合教育においては、入校前に配布する「学生のしおり」により、入校予定者に対し事前の指導をお願いします。

イ 集団生活を行いますので、感染症（新型コロナ、インフルエンザ等）の予防に努めるよう事前の指導をお願いします。

#### (2) 入校手続

入校申込みは以下により行ってください。なお、入校者がいない場合もその旨を各課程の入校申込期限までに本校事務担当者に連絡してください。

ア 入校申込書（別添様式）

第1号様式：初任教育

第2号様式：専科教育・幹部教育・特別教育

イ 学生調査書（別添様式）

第5号様式：初任教育

第6号様式：専科教育・幹部教育・特別教育

ウ 健康診断書

様式の指定はありませんが、次の項目の記載が必要です。なお、入校申込期限前3か月以内（胸部（X線）診断は1年以内）に診断したものとしてください。

氏名、生年月日、血圧、胸部（X線）診断所見、尿所見、既往症、医師の診断所見

（総合教育は、身長、体重、視力、聴力、心電図診断所見も必要です。）

ただし、上記の項目が網羅されていれば、現任者については職場健診の写し、新規採用者については採用時の検診結果の写し（いずれも直近のもので可）でも結構です。

また、入校者の健康状態を確認し、学生調査書の消防長確認欄に消防長名を記載してください。

詳細については「消防職員教育における健康診断書について（通知）」（平成23年11月24日付け消学第142号 ホームページ掲載）を参照してください。

エ 住民票（総合教育）

第3級陸上特殊無線技士免許の申請に使用しますので、令和5年1月1日以降に発行された原本（コピー不可）を提出してください。住民票はマイナンバーの記載がないものを提出してください。また、本籍地も不要です。

なお、入校申込み後から無線免許申請（概ね5月中旬）までに住民票を移すことが明らかな場合は、移転後の住民票のみ必要となりますので、入校申込み時にその旨連絡してください。

オ 証明用写真（総合教育）

資格取得の申請等に使用しますので、以下により提出してください。

枚数5枚（学校用1枚、危険物取扱者試験用1枚、第3級陸上特殊無線技士免許用3枚）

仕様 令和5年2月1日以降に撮影した無帽、無背景、正面上三分身像写真

・縦3.0cm×横2.4cm：4枚 ・縦4.5cm×横3.5cm：1枚

枠なしカラー写真で顔の良く分かる鮮明なものとしてください。デジタルカメラで撮影した写真も可としますが、専用紙を使用してください。なお、画像の粗いもの、顔が小さいものは撮り直しをお願いすることがあります。

注意 ① 各種免許の申請に使用するので規格を厳守してください。

② 裏面には所属名（略称可）及び氏名をボールペン等で記入してください。

なお、記入後すぐ重ねると写真表面にインクがついて使用できなくなりますので、乾かしてから重ねてください。

③ クリップ等でまとめるとキズや凹凸がつかますので、クリップ等は使用しないでください。

カ 第3級陸上特殊無線技士免許取得のための講習（1日間：5月12日（金）予定）を総合教育で実施しますが、現任消防職員が、同免許取得のため受講を希望する場合は若干名の受講を可としますので、令和5年4月7日（金）までに、第2号及び第6号に準じた入校申込書と学生調査書、上記エ及びオによる必要書類（住民票1部、証明用写真3枚）を提出してください。なお、講習日程は当該消防本部に別途連絡します。

(3) 事例研究資料

入校決定後に課題内容、様式、提出方法等を通知しますので、御承知願います。

3 消防団員教育

教育訓練の最少受講人数は10名（短期入校を除く）とし、これに満たない場合は教育訓練を実施しない場合があります。

また、申込みが予定人員を超えた場合は、複数申込みがあった消防団に人数調整をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承願います。

(1) 入校申込み（新規入団者基本教育、短期入校以外）は以下により行ってください。

ア 入校申込書（別添様式）

第3号様式 基礎教育、専科教育、幹部教育及び特別教育

イ 学生調査書（別添様式）

第7号様式 専科教育、幹部教育指揮幹部科及び特別教育指導員科

ウ 事例研究資料（別添様式）

第9号様式 幹部教育指揮幹部科分団指揮課程 各団で1題を提出してください。

(2) 基礎教育

令和5年度は消防学校から職員1～2名が各消防団へ出向いて行う出前講座にて実施します。

各消防本部は、附表4「消防団員基礎教育（出前講座）実施要領」により、消防本部実施分を修了し、第12号様式により報告してください。

(3) 幹部教育初級幹部科

令和4年度同様、リモート又は消防学校での講義となります。

(4) 幹部教育指揮幹部科現場指揮課程

入校人数については、調整することがあります。

(5) 幹部教育指揮幹部科分団指揮課程

入校人数については、調整することがあります。

(6) 特別教育指導員科

入校要件の「指導員若しくは令和5年度に指導員に任命される予定の班長以上の者でかつ消防操法の知識を有する者」に留意願います。

また、修了の要件は、原則単年度で全教科目履修としますが、やむを得ず履修できなかった場合は、教科目、時間数の不足分を翌年度に履修すれば修了とします。ただし、この場合、当該年度で全時間数の半数以上履修していることが条件となります。

※ 「消防操法の知識を有する者」とは、小型ポンプ及びポンプ車操法の各番員の操作を概ね理解している者をいう。ただし、地域の実情により小型ポンプ又はポンプ車操法のうち一方のみの知識を有する者を含むものとする。

(7) 新規入団者基本教育

消防学校から職員1名が各消防団へ出向いて行う、出前講座となります。

訓練希望日の3週間前までに別添第13号様式により申し込みください。提出後、日程調整等を行います。

(8) 短期入校

令和5年度については岐阜県消防学校が岐阜県消防操法大会の会場となるため、アスファルト舗装工事を予定しています。短期入校の実施時期と工期が重なるため、令和5年度の短期入校は実施を中止します。

4 消防関係者教育

自衛消防隊員教育

自衛消防隊員教育の募集及び入校手続きは、次により行ってください。

各消防本部は、附表5「自衛消防隊員教育第49期実施要領」及び別添第10号様式により、管内事業所に対し募集を行い、別添第11号様式によりとりまとめのうえ提出してください。

なお、第10号様式はできるだけエクセルデータで送信くださるようお願いします。事業所から紙ベースで提出された場合は、消防本部でエクセルに入力してからデータを送信くださるよう、御協力をお願いします。

(別表)

## 入校申込書提出期限及び提出書類一覧表

区分		期	提出期限	提出書類						
				入校申込書	学生調査書	健康診断書※3	住民票	証明用写真	事例研究資料	
教育訓練種別										
消防職員	総合教育（初任教育救急科）	1	令和 5 年 2 月 10 日（金）	◎	◎	○	○	○ ※1		
	専科教育	警 防 科	23	令和 5 年 10 月 13 日（金）	◎	◎				※2
		特 殊 災 害 科	11	令和 5 年 11 月 10 日（金）	◎	◎				※2
		予 防 査 察 科	7	令和 5 年 9 月 15 日（金）	◎	◎				※2
	幹部教育	初 級 幹 部 科	35	令和 5 年 8 月 25 日（金）	◎	◎				※2
	特別教育	消 防 操 法 指 導 科	45	令和 5 年 12 月 22 日（金）	◎	◎				
		エ レ ベ ー タ ー 教 育	6	令和 5 年 9 月 22 日（金）	◎	◎				
		ホ ッ ト ト レ ー ニ ン グ 指 導 者 講 習	14	令和 5 年 10 月 27 日（金）	◎	◎	◎ ※4			
		救急救命士集合研修	—	別途案内	別途案内					
	教育	処置範囲拡大追加講習	19	別途案内	別途案内					
			20	別途案内	別途案内					
		通信指令員の救急に係る教育	8	令和 5 年 4 月 7 日（金）	◎	◎				
	大規模災害対応に係る教育	3	令和 5 年 9 月 22 日（金）	◎	◎					
消防職員教育者養成科	1	令和 5 年 11 月 17 日（金）	◎	◎						
消防団員	基礎教育（出前講座）	—	実施希望日の2か月前	◎						
	専科教育	機 関 科	20	令和 5 年 11 月 10 日（金）	◎	◎				
	幹部教育	初級幹部科		283	令和 5 年 8 月 18 日（金）	◎				
				284	令和 5 年 11 月 24 日（金）	◎				
		指揮幹部科	現 場 指 揮 課 程	9	令和 5 年 10 月 6 日（金）	◎	◎			
	分 団 指 揮 課 程		9	令和 6 年 1 月 5 日（金）	◎	◎			◎	
	特別教育	大規模災害対応教育		1	令和 5 年 10 月 6 日（金）	◎	◎			
2				令和 5 年 12 月 22 日（金）	◎	◎				
指 導 員 科		33	令和 5 年 3 月 24 日（金）	◎	◎					
新規入団者基本教育	—	実施希望日の3週間前	◎							
短期入校	—	R 5 年度中止								
消防関係者等	自衛消防隊員教育	49	令和 6 年 1 月 12 日（金）	◎						

◎、○印の書類を提出してください。◎は電子メールにて送信願います。メールアドレス：c21201@pref.gifu.lg.jp

(注) ※1 証明用写真は学校事務用1枚、危険物取扱者試験用1枚、第3級陸上特殊無線技師免許用3枚の計5枚です。

※2 提出期限、様式等については、入校決定後に別途通知します。

※3 健康診断書について、PDFファイルにできる場合は、電子メールにて送信願います。その場合、紙ベースでの提出は不要です。

※4 ホットトレーニング指導者講習については、当校より示す調査表を提出願います。

岐阜県消防学校長 様

消防本部名  
消防長名

## 入 校 申 込 書

下記の者を岐阜県消防学校に入校させたいので申し込みます。

### 記

No.	階 級	氏 名	性別	科 の 区 分
1				総合教育（初任教育救急科）
2				総合教育（初任教育救急科）
3				総合教育（初任教育救急科）
4				総合教育（初任教育救急科）
5				総合教育（初任教育救急科）
6				総合教育（初任教育救急科）
7				総合教育（初任教育救急科）
8				総合教育（初任教育救急科）
9				総合教育（初任教育救急科）
10				総合教育（初任教育救急科）

(注) 用紙の規格は、A4版とする。

※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、  
ご了承ください。

岐阜県消防学校長 様

消防本部名  
消防長名

## 入 校 申 込 書

下記の者を岐阜県消防学校に入校させたいので申し込みます。

消防職員 教育 科 (第 期)

記

階 級	性別	氏 名

通学方法	通学 ・ 入寮
帰 寮 日	日曜日 ・ 月曜日

入校経費請求書の要否	要 ・ 不要
請求書の宛名 (上記が「要」の場合のみ)	

- (注) 1 この様式は、消防職員専科教育、幹部教育、特別教育用。  
 2 用紙の規格は、A4版とする。  
 3 通学方法、帰寮日及び入校経費請求書欄について、必要ない課程については斜線を引くこと。  
 4 宿泊を要しない教育については、性別欄を未記載として差し支えない。

※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、ご了承ください。

岐阜県消防学校長 様

消防団名  
消防団長名

## 入 校 申 込 書

下記の者を岐阜県消防学校に入校させたいので申し込みます。

消防団員 教育 科 (第 期)

記

No.	階 級	ふ り が な 氏 名	性別	消防勤続年月	受 講 日
1				年 月	
2				年 月	
3				年 月	
4				年 月	
5				年 月	
6				年 月	
7				年 月	
8				年 月	
9				年 月	
10				年 月	

入校経費請求書の要否	要 ・ 不要
請求書の宛名 (上記が「要」の場合のみ)	

- (注) 1 この様式は、消防団員教育用。  
 2 「受講日」の欄は、初級幹部科の場合に記入すること。  
 なお、初級幹部科の場合は、原則として参加対象地区に該当する日の入校とすること。  
 3 用紙の規格は、A4版とする。  
 4 宿泊を要しない訓練、更衣室を希望しない場合は、性別欄を未記載として差し支えない。  
 ※ 記載内容については業務統計の作成にも利用しますので、ご了承ください。

岐阜県消防学校長 様

消防団名  
消防団長名

## 短期入校申込書

下記のとおり入校したいので申し込みます。

記

① 入校年月日	令和 年 月 日
② 入校時間	時 分 ～ 時 分
③ 入校予定人員	名
④ 訓練内容 (いずれかに○を付す)	(イ) 学 科 (警防・予防・救急) (ロ) 実 技 (訓練礼式・防ぎょ訓練・その他) (ハ) 操 法 訓 練
⑤ 借用器具等	
担 当 者	氏 名 連絡先
※ 備 考	

- (注) 1 申込みにあたっては、事前に連絡すること。  
2 ※印欄は、記入しないこと。  
3 消防操法訓練の場合、③の人員は番員以外の指導者等も含めること。  
4 用紙の規格は、A4版とする。

# 学 生 調 査 書

(消防職員初任教育用)

科 別	消 防 職 員 初 任 教 育 第 期		
消 防 本 部 名			
階 級	(採用年月日 年 月 日)		
ふ り が な			血液型
氏 名			RH式
生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)		
現 住 所	〒 —  Tel ( ) —		
学 歴 (高等学校以降の学歴を 全て記載してください)			
職 歴	年 月 ..... 年 月		
取 得 免 許 の 種 類			
緊 急 時 の 連 絡 先	[氏名] (続柄) [住所] 〒 — [電話番号] ※住所、電話番号が入校者の現住所と同じ場合は「同上」とすること。		
食物アレルギーの有無	有 ・ 無 (食物名 )		
通 学 の 方 法	自家用車 ・ 自家用車同乗 ・ 公共交通機関 ・ 公用車		
自 家 用 車 通 学 の 場 合 の	登 録 番 号 ( )		
車 両 登 録 番 号 及 び 車 種	車 種 ( )		
アポロキャップのサイズ			
上記職員は、入校するにあたり健康上支障がないことを確認しました。 消防長名：			

- (注) 1 年齢等の基準日は、入校日とする。  
 2 入校後に現住所を移転することが明らかで、かつ移転先が決まっている場合は、移転後の住所を記入すること。  
 3 取得免許の種類は、自動車免許、危険物取扱者、陸上特殊無線、救急救命士は必ず記入すること。なお、救急救命士の試験結果待ちの者については「受験救命士」と記入すること。  
 4 食物アレルギーが「有」の場合は、食物名を記入すること。  
 5 通学の方法が「自家用車」の場合の車両登録番号及び車種については、消防本部が許可し、記入すること。  
 6 アポロキャップのサイズは、事前調査で回答したサイズ(S～3L)を記入すること。  
 7 用紙の規格は、A4版とする。
- ※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、ご了承ください。

# 学 生 調 査 書

(消防職員初任教育用)

科 別	消 防 職 員 初 任 教 育 第●●期		
消 防 本 部 名	●●市消防本部		
階 級	消防士 (採用年月日 令和●●年●●月●●日)		
ふ り が な	しょうぼう たろう		血液型
氏 名	消 防 太 郎		RH式
生 年 月 日	平成●●年●●月●●日 (満●●歳)		
現 住 所	〒●●●●-●●●● 岐阜県●●市●●町●●1-1 Tel (●●●●) ●●●●-●●●●		
学 歴 (高等学校以降の学歴を 全て記載してください)	●●県立●●高等学校●●科 平成●●年●●月卒業 ●●大学●●学部●●学科 平成●●年●●月卒業 ●●専門学校●●●●コース 平成●●年●●月卒業見込		
職 歴	年 月 年 月		
取 得 免 許 の 種 類	普通自動車免許 等		
緊 急 時 の 連 絡 先	〔氏名〕 消 防 太 郎 丸 (続柄) 父 〔住所〕 〒●●●●-●●●● 岐阜県●●市●●町●●2-2 〔電話番号〕 ●●●●-●●●●-●●●● ※住所、電話番号が入校者の現住所と同じ場合は「同上」とすること。		
食物アレルギーの有無	有・無 (食物名 そば )		
通 学 の 方 法	自家用車・自家用車同乗・公共交通機関・公用車		
自家用車通学の場合の 車両登録番号及び車種	登録番号	( 岐阜 ●● ●●●●-●● )	
	車 種	( ●●●● )	
アポロキャップのサイズ	3 L		
上記職員は、入校するにあたり健康上支障がないことを確認しました。 消防長名：●● ●●			

- (注) 1 年齢等の基準日は、入校日とする。  
 2 入校後に現住所を移転することが明らかで、かつ移転先が決まっている場合は、移転後の住所を記入すること。  
 3 取得免許の種類は、自動車免許、危険物取扱者、陸上特殊無線、救急救命士は必ず記入すること。なお、救急救命士の試験結果待ちの者については「受験救命士」と記入すること。  
 4 食物アレルギーが「有」の場合は、食物名を記入すること。  
 5 通学の方法が「自家用車」の場合の車両登録番号及び車種については、消防本部が許可し、記入すること。  
 6 アポロキャップのサイズは、事前調査で回答したサイズ(S~3L)を記入すること。  
 7 用紙の規格は、A4版とする。
- ※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、ご了承ください。

# 学 生 調 査 書

(消防職員専科教育、幹部教育、特別教育用)

科 別	教 育 科 第 期		
消 防 本 部 名 ( 所 属 署 名 )	( )		
階 級	(昇任年月日 年 月 日)		
ふ り が な 氏 名			血液型
			RH式
生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)		
現 住 所	〒 —  Tel ( ) —		
在 職 期 間	年 月	関 係 業 務 経 験 年 数	年 月
(※1)らっぱ吹奏レベル			
既 往 症 等			
通 学 の 方 法	自家用車 ・ 自家用車同乗 ・ 公共交通機関 ・ 公用車		
自家用車通学の場合の 車両登録番号及び車種	登 録 番 号 ( ) 車 種 ( )		

上記職員は、入校するにあたり健康上支障がないことを確認しました。

消防長名：

- (注) 1 年齢等の基準日は、入校日とする。  
 2 在職期間は、消防職員任用後、入校日現在までの通算期間とする。  
 関係業務経験年数は、入校する科に係る業務に就いた経験年数とする。  
 3 (※1)欄は、「らっぱ科」の入校者のみ記入すること。  
 なお、らっぱ吹奏レベルについては、「入校手続・留意事項」の1(5)を参照すること。  
 4 既往症等については、学校生活上、配慮すべき事項があれば必ず記入すること。  
 5 通学の方法が「自家用車」の場合の車両登録番号及び車種については、消防本部が許可し、記入すること。  
 6 健康状態確認欄については、専科教育救急科、救助科、特別教育水難救助科、  
 その他校長が必要と認める教育訓練申込時のみ記載すること。  
 7 用紙の規格は、A4版とする。

※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、ご了承ください。

# 学 生 調 査 書

(消 防 団 員 教 育 用)

科 別	教育 科 第 期		
消 防 団 名			
階 級	(昇任年月日 年 月 日)		
ふ り が な 氏 名			血液型
			RH式
生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)		
現 住 所	〒 —  TEL ( ) —		
在 職 期 間	年 月	(※1) 指 導 員 歴	年 月 令和4年度 任命予定
(※2) らっぱ経験年数	年 月	(※2) らっぱ吹奏レベル	
(※3) 指揮幹部科受講履歴	現場指揮課程 ・ 分団指揮課程 (または中級幹部科)		第 年度 期
既 往 症 等			
入 寮 の 有 無	入 寮 ・ 通 学		
通 学 の 方 法	自家用車 ・ 自家用車同乗 ・ 公共交通機関 ・ 公用車		

- (注) 1 年齢等の基準日は、入校日とする。  
 2 在職期間は、消防団入団後、入校日現在までの通算期間とする。  
 3 (※1)欄は「指導員科」の入校者のみ、該当する方に「○」をつけ、必要事項を記入すること。  
 4 (※2)欄は、「らっぱ科」の入校者のみ記入すること。  
 なお、らっぱ吹奏レベルについては、「入校手続・留意事項」の1(5)を参照すること。  
 5 (※3)欄は「指揮幹部科」の入校者のみ、該当する箇所に「○」をつけ、必要事項を記入すること。  
 6 既往症等については、学校生活上、配慮すべき事項があれば必ず記入すること。  
 7 用紙の規格は、A4版とする。
- ※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、ご了承ください。

# 事 例 研 究 資 料

(消防職員専科教育特殊災害科用)

事 例 名	
災 害 種 別	
発 生 日 時	
事故（訓練）概要	
本事例に関する検討課題	
所 属	消防本部

- (注) 1 必要に応じて、図面、写真のコピー等を添付すること。  
 2 特殊災害（頻繁には遭遇できない災害・通常の装備や資機材では対応困難な災害・経験的技術、知識では対応困難な災害等）の事例について記載すること。  
 なお、適当な事例がない場合は、過去に実施した訓練（NBC災害対応訓練・危険物災害対応訓練・大規模訓練等）の訓練計画書やその検証結果でもよい。  
 3 用紙の規格は、A4版とする。

事 例 研 究 資 料  
(消 防 団 員 教 育 用)

事 例 研 究 テ ー マ	① 団員を確保する取組について
	② 団員の教育訓練について
	③ 団の活性化対策について
	④ その他意見交換したいこと
<p>選択したテーマ</p> <hr style="border: 0.5px solid black; margin-top: 5px;"/>	
消防団	

- (注) 1 ①～③からテーマを選択し、所属する消防団における「課題・問題点」「現在の取組」「今後の計画」等の意見を記入すること。なお、①～③までのテーマと併せて、その他意見交流したい内容がある場合は、テーマを記して意見を記入すること。
- 2 必要に応じて、図面、写真のコピー等を添付すること。
- 3 用紙の規格は、A4版とする。

自衛消防隊員教育入校申込書

令和 年 月 日

岐阜県消防学校長 様

事業所名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_

事業所住所： \_\_\_\_\_  
〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

Eメール \_\_\_\_\_

事務取扱担当課： \_\_\_\_\_

担当者： \_\_\_\_\_

次の者の入校を申し込みます。

ふりがな		性別	男・女
氏名			
本人携帯電話			
生年月日(年齢)	年 月 日生 ( 歳 )		
勤務先住所・名称	[住所]		
	[名称]		
勤務先での所属・役職			
自衛消防隊職名	(例) 避難誘導員		
入寮の要否 (いずれかに○をつけてください。)			
通 学 ・ 入 寮 を 希 望 し ま す 。			
※郵便物の送り先について、上記事業所と異なる宛先を希望される場合は、下記に記入ください。			
〒 _____			

- (1) この書類は、貴事業所を所管する消防本部へ提出してください。
  - (2) 1事業所あたり複数人の申込を可としますが、受講定員を超えた場合は、調整をお願いする場合があります。特に、女性の入寮希望者につきましては、女性専用宿泊施設が少ないため収容人数を超える申込があった場合は、調整のうえ過員分をお断りすることもあります。
  - (3) 入校決定は、貴事業所に直接通知します。  
なお、詳細な日程や持ち物については、入校決定通知と併せて連絡します。
  - (4) 「Eメール」は、申込み後の各種連絡事項について出来るだけメールを使用したいので、アドレスを所有している事業所(個人用アドレスでも可)は御記入ください。
  - (5) 本人携帯電話は、当日の緊急連絡等のためにお聞きするものですが、事業所を通じて連絡することが可能な場合にあっては、記入は不要です。
  - (6) 勤務先住所・名称は、事業所名と異なる場合に記入願います。
  - (7) 宿泊及び更衣室を希望しない場合は、性別欄を未記載として差し支えありません。
  - (8) 当教育訓練についてのお問い合わせ及び質問等については、下記までお願いします。
- ※ 記載内容については業務統計の作成にも利用する場合がありますので、ご了承ください。
- 岐阜県消防学校      TEL 0586-89-3226      Eメール c21201@pref.gifu.lg.jp

岐阜県消防学校長 様

消防本部名

消防長名

## 入 校 申 込 書

下記の者について、自衛消防隊員教育に入校申込みがありましたので報告します。

自衛消防隊員教育 第 期

記

氏 名	事 業 所 名	通学 ・ 入寮区分
		通学・入寮

(注) 1 この様式は自衛消防隊員教育専用。

2 用紙の規格は、A4版とする。

令和 年 月 日

岐阜県消防学校長 様

消防本部名

消防長名

消防団員基礎教育第 期に係る消防本部実施分の修了者について（報告）

このことについては下記のとおりです。

記

- 1 修了年月日 年 月 日
- 2 修了者氏名等

消防団名	階 級	氏 名	生年月日

岐阜県消防学校長 様

消防団名  
消防団長名

### 新規入団者基本教育申込書

下記のとおり申し込みます。

記

① 訓練年月日	令和	年	月	日
② 訓練時間 (1時間まで)	時	分	～	時 分
③ 訓練場所				
④ 訓練予定人数	名			
⑤ 訓練内容 (○を付す。複数可)	(イ) 訓練礼式 (ロ) ホース展張、延長訓練 (ハ) 機関操作			
担 当 者	氏 名		連絡先	
※ 備 考				

- (注) 1 申込みにあたっては、事前に連絡すること。  
2 用紙の規格は、A4版とする。